

平成 30 年 4 月 25 日  
国土交通省九州地方整備局  
大隅河川国道事務所

平成 30 年  
5 月 1 日  
から開始

## 肝属川水系の洪水情報を 緊急速報メールで配信します!

平成 30 年 5 月 1 日から、肝属川水系（国が管理する肝属川・串良川・高山川・始良川）において、河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報、及び、河川氾濫が発生した情報を、携帯電話に「緊急速報メール」で一斉配信します。

これまでは流域市町村や報道機関等を通じて洪水情報を配信していましたが、より迅速な避難行動に役立てていただくため、直接当該地域にいる方へ緊急速報メールでも配信することにしました。

### 【配信エリア】

鹿児島県鹿屋市、肝属郡肝付町、肝属郡東串良町

### 【配信対象】

配信エリア内の携帯電話等（『NTTドコモ』、『KDDI・沖縄セルラー』、『ソフトバンク（ワイモバイル含む）』）

### 【関連する防災情報】

川の防災情報：パソコンから <http://www.river.go.jp/>

スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>

肝属川浸水想定区域図（大隅河川国道事務所HP）：

<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/contents/bosai/kimotsuki/flood.html>

### 【利用料金】 無料



#### 緊急速報



#### 緊急速報

河川氾濫のおそれ

〇〇川の〇〇（〇〇市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

【洪水情報の配信イメージ】

### 【留意事項】

- ・携帯電話事業者毎の基地局等の関係から、配信エリアに隣接する市町村の一部においても緊急速報メールが送信されることがあります。
  - ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
  - ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
  - ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合（対応機種等）があります。
- 詳細は、各携帯電話事業者のホームページをご確認ください。（『緊急速報メール 設定』等で検索）

※詳細は別紙及び参考資料をご覧ください。

【お問い合わせ先】 国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所

技術副所長 末吉 正志

調査第一課長 山村 昭一郎

TEL：0994-65-2541（代表）

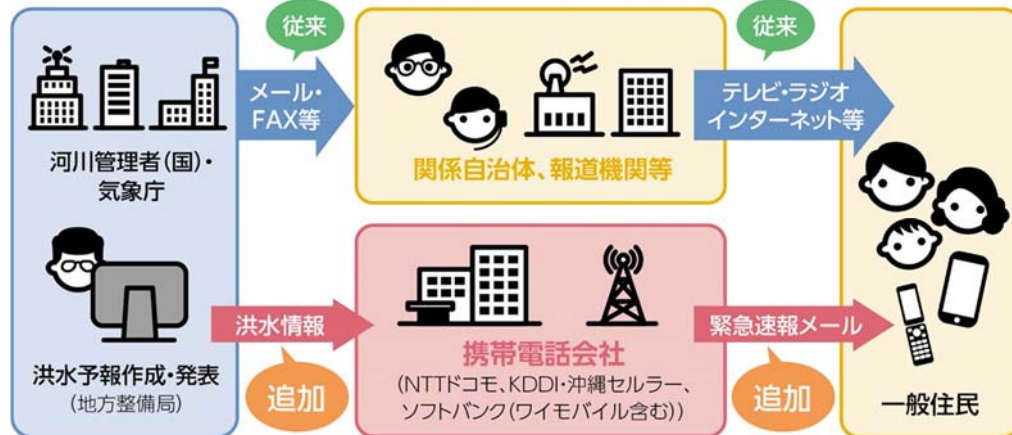
## 別紙

# 配信する情報について

## ○洪水情報のプッシュ型配信について

国土交通省では、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



## ○配信内容及びタイミング

緊急速報メールは、水防法に基づき実施する洪水予報のうち、氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表時に配信します。

※氾濫危険情報（レベル4）は、河川の水位が氾濫危険水位を超え、いつ氾濫してもおかしくない状態になった場合に発表します。

| 段階  | 配信内容                                  | 配信タイミング                                      |
|-----|---------------------------------------|----------------------------------------------|
| ①   | 河川氾濫のおそれがある情報                         | 対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位（レベル4）に到達し、氾濫危険情報が発表された時 |
| ②-Ⅰ | 氾濫が発生した情報<br>(河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)    | 対象河川で河川の水が堤防を越える事象（越水）が発生した時                 |
| ②-Ⅱ | 氾濫が発生した情報<br>(堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報) | 対象河川で堤防が壊れ（破堤）、河川の水があふれ出る事象が発生した時            |

## ○配信例

**緊急速報**

**緊急速報**  
 河川氾濫のおそれ  
 ○○川の○○（○○市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
 本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

**①河川氾濫のおそれ**

**緊急速報**

**緊急速報**  
 河川氾濫発生  
 ○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
 本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

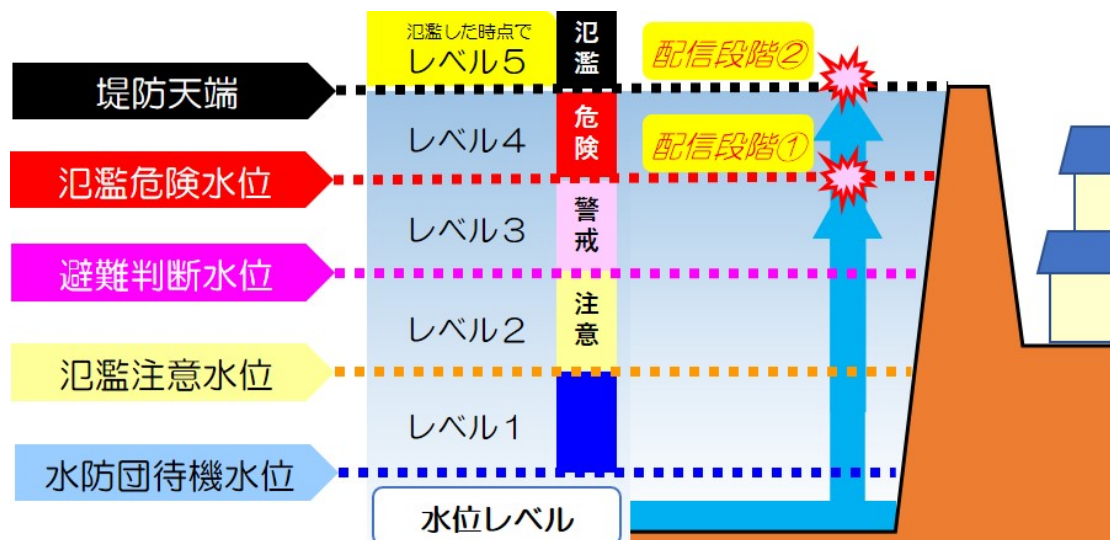
**②-Ⅰ 河川氾濫発生**  
 （河川の水が堤防を越えて流れ出ているとき）

**緊急速報**

**緊急速報**  
 河川氾濫発生  
 ○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
 本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

**②-Ⅱ 河川氾濫発生**  
 （堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

# ○水位危険度レベルと配信タイミング イメージ



(参考) 水位危険度レベルと求める行動の段階

| 水位危険度レベル | 水位        | 求める行動の段階                        |
|----------|-----------|---------------------------------|
| レベル5     | 氾濫の発生以降   | 氾濫水への警戒を求める段階                   |
| レベル4     | 氾濫危険水位以上  | いつ氾濫してもおかしくない状態<br>避難等の対応を求める段階 |
| レベル3     | 避難判断水位以上  | 避難準備などの警戒を求める段階                 |
| レベル2     | 氾濫注意水位以上  | 氾濫に対する注意を求める段階                  |
| レベル1     | 水防団待機水位以上 | 水防団が体制を整える段階                    |

(参考) 対象観測所及び基準水位

| 河川名         | 肝属川<br>下流区間        | 肝属川<br>上流区間 | 串良川                | 高山川                | 始良川  |
|-------------|--------------------|-------------|--------------------|--------------------|------|
| 水位観測所名      | 俣瀬                 | 王子橋         | 豊栄                 | 高山橋                | 始良橋  |
| 氾濫危険水位      | 5.00               | 4.20        | 4.90               | 6.40               | 5.50 |
| 避難判断水位      | 4.70               | 3.70        | 4.40               | 5.10               | 5.00 |
| 氾濫注意水位      | 3.80               | 2.50        | 3.70               | 4.60               | 3.70 |
| 水防団待機水位     | 2.80               | 1.90        | 2.10               | 3.30               | 2.30 |
| 配信対象<br>自治体 | 鹿屋市<br>東串良町<br>肝付町 | 鹿屋市         | 鹿屋市<br>東串良町<br>肝付町 | 鹿屋市<br>東串良町<br>肝付町 | 鹿屋市  |

※水位については、『川の防災情報』で10分毎に最新の情報を確認できます。

※『川の防災情報』は、パソコン・携帯電話等で閲覧可能

パソコンから <http://www.river.go.jp/> スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>

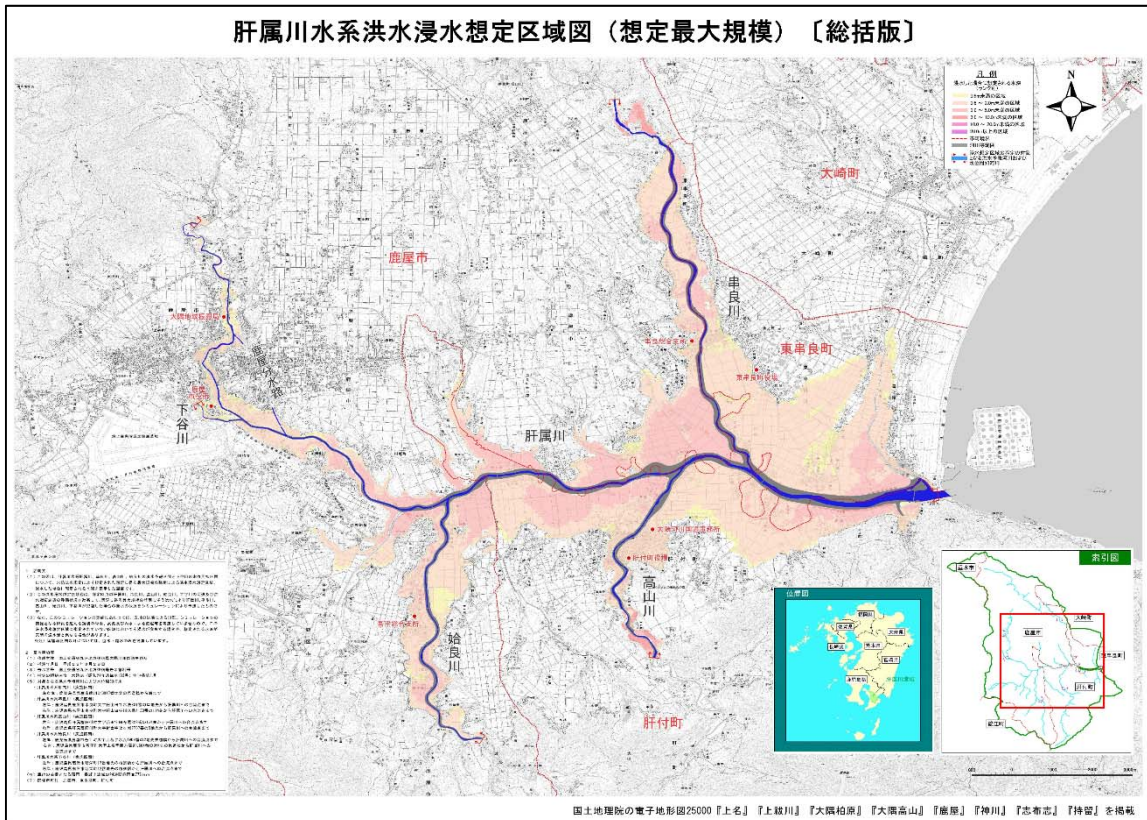
## ○水位観測所受持区間 位置図

肝属川水系の水位観測所とその水位レベルの適用範囲（受持区間）は下図の通りです。



大隅河川国道事務所では肝属川水系の浸水想定区域図（下図）を公表しています。

自治体のハザードマップ等に利用されていますので、自治体のホームページ等で状況確認していただき、『緊急速報メール』受信時の迅速な避難行動に役立てていただければと思います。



大隅河川国道事務所 HP 浸水想定区域図：

<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/contents/bosai/kimotsuki/flood.html>

鹿屋市・肝付町・東串良町全域に配信されます。



【配信対象エリア】

鹿屋市・肝付町・東串良町全域



### 緊急速報



#### 緊急速報

河川氾濫のおそれ

肝属川の王子橋（鹿屋市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

【メール配信例】

## 緊急速報メール 参考資料（水位レベル）

- 国や都道府県は、洪水時において、予め定められた「**基準水位観測所**」における水位の情報を提供。
- **基準水位観測所**毎に、災害発生の危険度に応じた**基準水位**を設定。

| レベル       | 水位など               | 基準水位観測所における設定水位の意味<br>(危険な箇所を設定した以下の水位を、基準水位観測所地点の水位に置き換えて設定)                                                                                                            |
|-----------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5         | 氾濫の発生              |                                                                                                                                                                          |
| 4<br>(危険) | (特別警戒水位)<br>氾濫危険水位 | 【氾濫危険水位】(特別警戒水位)<br>・市町村長の <b>避難勧告等の発令判断の目安</b><br>・住民の避難判断の参考になる水位<br>(水位設定の考え方)<br>堤防等の構造の基準となる水位(計画高水位)若しくは、リードタイム(避難完了までに、避難勧告の発令、情報伝達及び避難等に要する時間)から設定される水位のいずれか低い水位 |
| 3<br>(警戒) | 避難判断水位             | 【避難判断水位】<br>・市町村長の <b>避難準備情報等の発令判断の目安</b><br>・住民の氾濫に関する情報への注意喚起                                                                                                          |
| 2<br>(注意) | 氾濫注意水位             | 【氾濫注意水位】<br>・水防団の出動の目安                                                                                                                                                   |
| 1         | (警戒水位)             |                                                                                                                                                                          |

# 水防災教育について

## 3. H29年度の取組内容

- (1) 学習指導要領における各学年の教科毎の目標と学習要領の記載内容を整理して、水防災教育に関連する授業として、小学5年理科「流れる水のはたらき」、小学5年社会「自然災害を防ぐ」を選定
- (2) 肝属川などの水害・治水・防災を題材として、理科・社会の両方の授業で活用可能な『水防災教育の教材資料（案）』を作成
- (3) 水防災教育の教材資料（案）を使用して、H29/11/17に鹿屋市立吾平小学校にて、大隅河川国道事務所職員による出前講座を実施



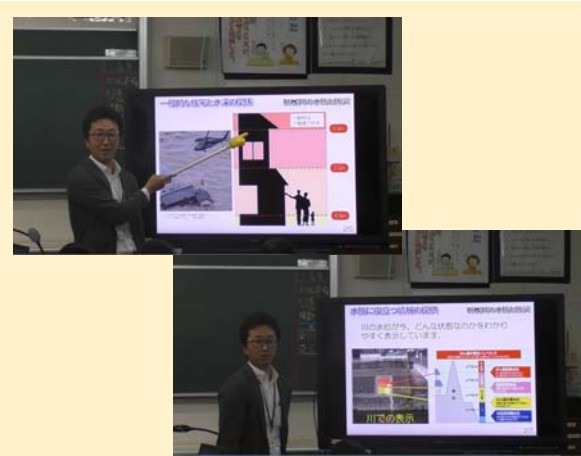
【本頁の対応内容】  
 小学5年 社会科 「自然災害を防ぐ」  
 小学5年 理科 「流れる水のはたらき」

【授業での説明の節】  
 この画面は、●●小学校の近くを流れる肝属川を空の上から撮影したものです。  
 ・この肝属川というのは肝属川に流れる支川、支流になります。このように肝属川や肝属川の近くを流れていますので、皆さんの生活にもかなり関係が関わっています。  
 ・今日の授業の内容は大きく分けて4つあります。  
 ・1番目は「川についての基礎知識」ということです。  
 ・2番目が「肝属川と水害」。洪水や水害、被害に関する話です。  
 ・3番目に「肝属川の治水」。治水というのは「水を治める」と書きますが、洪水に対しての対策に関する話です。  
 ・4番目が「肝属川の治水と防災」。防災に関する話です。



【本頁の対応内容】  
 小学5年 社会科 「自然災害を防ぐ」  
 小学5年 理科 「流れる水のはたらき」  
 (第2次 流れる水のはたらき)  
 (第4次 川の観察)

【授業での説明の節】  
 ・これは同じ場所から撮った写真です。  
 ・川は、雨が降ると水かさが増えます。  
 ・肝属川は急勾配で、大きな支川がいくつも流れ込むので、大雨が降ると急に水かさが増えます。  
 ・雨が降る前は穏やかで、にぎりも少ない川の水ですが、雨が降ると水かさが増ると流れが激しくなるので、子どもさんたちが遊ぶ場所がなくなります。  
 ・大雨が降るとたくさんの水が流れることがわかります。また、流れも速うってとても危険ということがわかります。



吾平小学校での出前講座の実施状況

水防災教育の教材資料（PPT、解説付）

# 水防災教育について

## 小学校区と氾濫想定区域（想定最大規模）との関係

